### 北但西部森林組合視察等受入要領

## 1. 目的

この要領は、北但西部森林組合(以下、「当組合」の事業に係る視察受け入れ等についての基準を定め、視察研修等が効率的かつ効果的に行われることを目的とする。

# 2. 視察受入窓口

受け入れ窓口は管理課とし、視察内容により担当課が対応する。

#### 3. 視察受入

- (1) 受入曜日 火曜日から金曜日 午前9時から午後5時とする。
- (2) 受入時間

視察受け入れは、1時間半程度を基本とする。ただし現場が伴う場合は所要時間 を考慮する。

## 4. 視察等の申し込み

視察等を希望する者は、別紙の視察等依頼書を当組合に提出する。

#### 5. 経費

(1) 基本額

視察等の経費は次のとおりとする。

10人まで 10,000円

10人以上 10,000円に加え、超過人数1名につき1,000円とする。

#### (2) 減額

- ① 国、県、町等の当組合の直接指導機関、小中学校及び高等学校などの視察・見 学は無料とする。
- ② 当組合管内で宿泊又は食事を伴う視察者は、上記の額を2分の1に減額する。

#### 6. その他

視察等の対応については簡素化を図るため、湯茶等のサービスは行わない。 また、土産等は辞退する。

#### 附則

1、この要領は、平成23年8月1日から施工する。

# 視察等依賴書

平成 年 月 日

北但西部森林組合 様

(団体等名)	
(代表者名)	

視察日時	平成	年 月	日 ( )	:	~ :	
視察内容						
視察者数	人(大	人	人、	小中学生等	人)	
参加者の主な職種						
交通手段	車種(大型バ	ス、中・小	型バス、乗用	]車) 台数	(	台)
主な質問事項						
連絡先	担当部署					
	担当者職·氏名					
	住 所					
	電話番号					
	Fax					
	E-mail					
当日の連絡先	担当者職·氏名					
	携帯電話					
当管内での宿泊、	食事等の有無	有	(予定施設名		) •	無